

# 多文化共生のまち福島

## 推進検討委員会

---

### 【第1回会議】

日時 令和元年11月28日(木) 午後1時30分～  
場所 市役所本庁舎4階 庁議室

# 目次

---

1. 国内における現状と課題 ..... P1
  2. 検討委員会の役割について ..... P2
  3. 福島市国際化レポート ..... P3～P10
  4. 在留外国人アンケート等調査について ..... P11
  5. 多文化共生のまち福島推進指針について ..... P12
  6. 生活ガイドブックについて ..... P13
  7. その他の課題 ..... P14
  8. 意見交換・自由討議 ..... P15～P17
  9. 事務連絡 ..... P18
- 【ご案内】福島市国際交流協会について

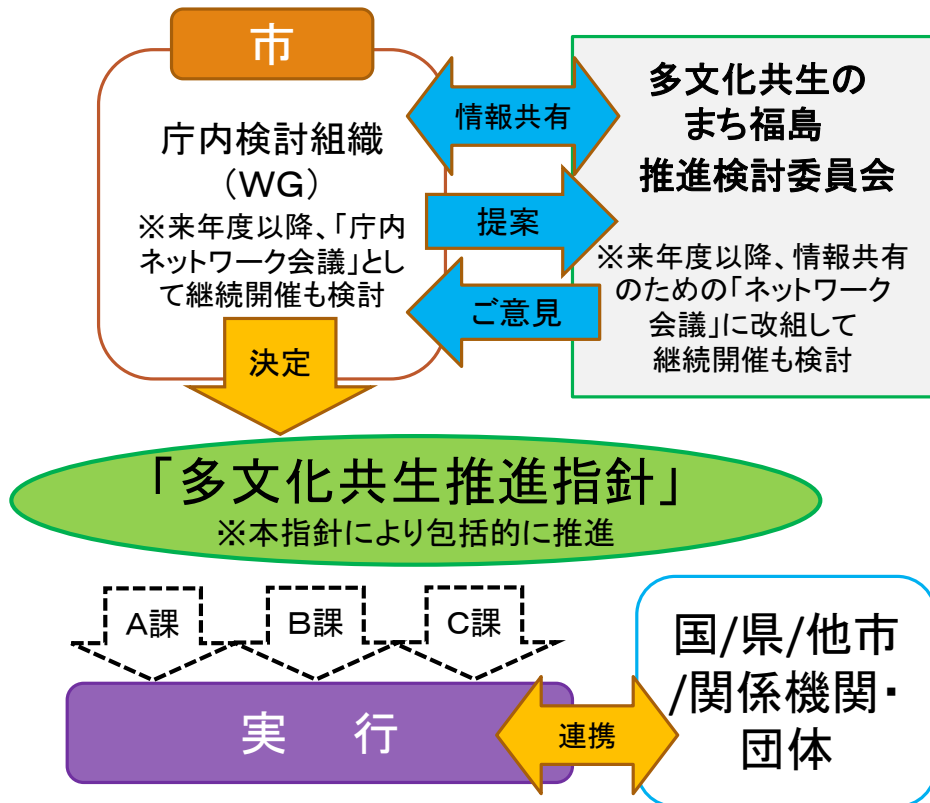
# 1. 国内における現状と課題

- 【現状】・訪日外国人 2009年 約680万人 ➡ 2018年 約3,120万人  
2018年旅行消費額: 4兆5,189億円 (1人あたり15万3千円)
- ・在住外国人 2009年 約210万人 ➡ 2018年 約260万人
  - ・在留資格 永住/特別永住 ↓:41% 留学 ↑:12% 技能実習 ↑:12% 技/人/国 ↑:8%
  - ・外国人労働者 2009年 約56万人 ➡ 2018年 約146万人

【課題】 人口減少による深刻な **人手不足**、外国人児童生徒の **不就学**、等

- 【参考】
- ・H18. 3月 「地域における多文化共生推進プラン」の策定
  - ・H30.12月 「外国人材受入れ・共生のための総合的対応策」発表
  - ・H31.4月～ 改正「入管難民法」の施行 (新たな在留資格制度の創設)
  - ・R1.6月 日本語教育推進法の制定 (外国人の日本語教育機会拡充)

## 2. 検討委員会の役割について



外国人が、安心して暮らすことができ、地域のパートナーとして協働でまちづくりを行うために必要となる、次の事項について検討等を行う。

- ①「多文化共生のまち福島」を推進するための指針(推進指針)原案の検討
- ②生活ガイドブックの見直し
- ③その他情報共有に関すること

※検討委員会から頂いたご意見は、「市内検討組織」にフィードバックし、市において決定。

# 3. 福島市国際化レポート (その1)

## (1) 在留外国人数

### ① 国籍・地域別外国人数

国名/年	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
①中国	1,038	1,004	912	701	576	578	585	576	583	575	568
②フィリピン	446	445	360	350	363	378	381	379	383	388	433
③ベトナム	28	25	26	15	15	26	47	88	162	207	288
④韓国	210	215	207	185	162	173	169	190	183	174	165
⑤ネパール	6	15	12	7	28	31	50	115	116	95	67
その他	272	271	238	224	206	226	260	292	315	353	398
合計	2,000	1,975	1,755	1,482	1,350	1,412	1,492	1,640	1,742	1,792	1,919
前年同月比増減数	30	-25	-220	-273	-132	62	80	148	102	50	127
対前年同月増減率	2%	-1%	-11%	-16%	-9%	5%	6%	10%	6%	3%	7%
前年同月比	102%	99%	89%	84%	91%	105%	106%	110%	106%	103%	107%

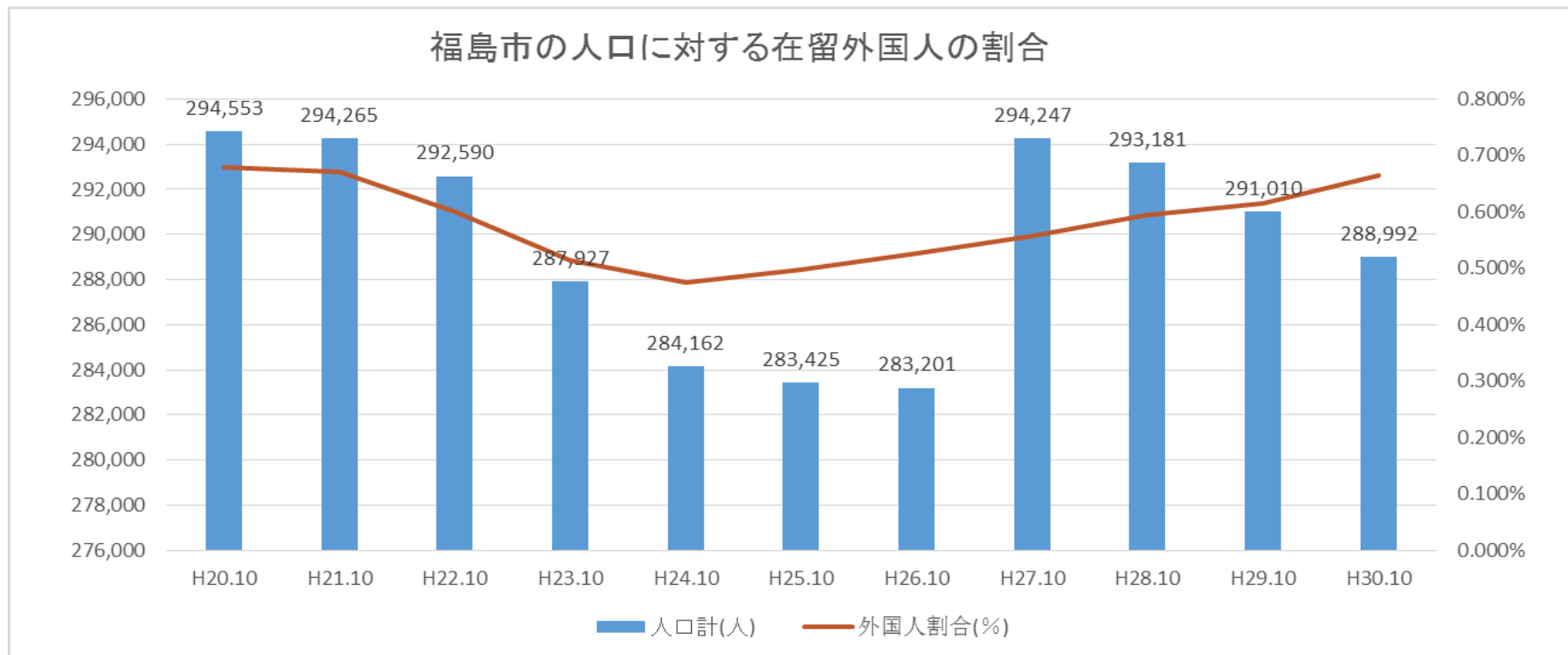
※H23以前は韓国に朝鮮を含む

※各年10月時点

# 3. 福島市国際化レポート (その2)

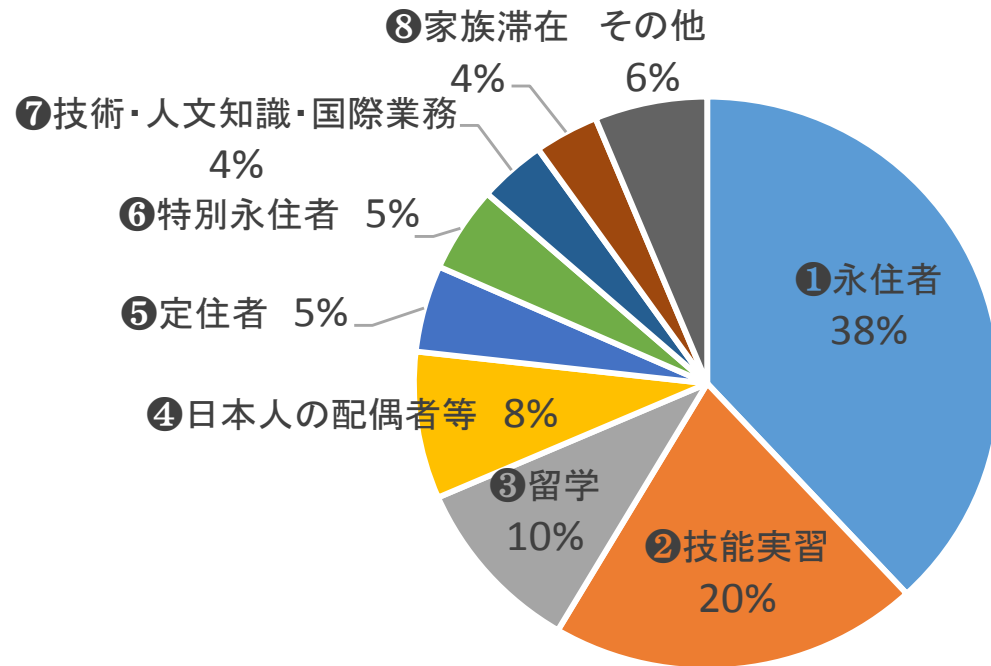
## (1) 在留外国人数

### ② 人口に対する在留外国人の割合



# 3. 福島市国際化レポート (その3)

## (2) 在住者の在留資格の状況 (H30年末現在) 【福島市在留外国人の在留資格別割合】



【参考】国内の在留外国人 (H30年末現在)

①永住者	771,568人(構成比28%)
②留学	337,000人(構成比12%)
③技能実習	328,360人(構成比12%)
④特別永住者	321,416人(構成比12%)
⑤技術・人文知識・国際業務	225,724人(構成比 8%)

# 3. 福島市国際化レポート (その4)

## (3) 外国人労働者の状況

	外国人雇用事業所 (所)		構成比	外国人労働者 (人)		構成比
		うち派遣・請負事業所【比率】			うち派遣・請負労働者【比率】	
福島県計	1,544	159 【10.3】	100.0	8,130	1,221 【15.0】	100.0
1.福島公共職業安定所	310	45 【14.5】	20.1	1,734	276 【21.3】	21.3

※平成30年10月末時点

### 【国籍】

- ①ベトナム 2,325人/28.6% (派遣等273人)
- ②中国 1,863人/22.9% (派遣等217人)
- ③フィリピン 1,461人/18.0% (派遣等364人)

### 【業種】

- ①製造業 3,382人(41.6%)
- ②卸売業/小売業 1,094人(13.5%)
- ③建設業 697人(8.6%)

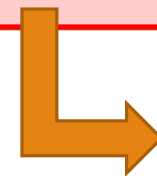


# 3. 福島市国際化レポート (その5)

## (4) 教育分野等における在留者の状況

### ① 本市小・中学校における海外帰国者・海外国籍者 (H31.5月現在)

区分	人数	内訳
①日本国籍を有する海外帰国等の児童・生徒	21人	小学校13人、中学校8人
②外国籍の児童・生徒	33人	小学校22人、中学校11人
合計	54人	



うち、日本語指導が必要な児童・生徒  
合計 11人

# 3. 福島市国際化レポート (その6)

## (4) 教育分野等における在留者の状況

### ② 語学指導等を行う外国青年の招致

○総務省、外務省、文部科学省、(一財)自治体国際化協会、等による「語学指導等を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)を活用して、海外から外国青年を招へい

区分	出身国	任用者数	主な職務内容
ALT(語学指導助手)	アメリカ、カナダ他	15人	小中学校での外国語授業等の補助等
CIR(国際交流員)	オーストラリア	1人	市国際交流関係事務の補助等

※上記のほか、ALTとしてJETプログラム修了者1人を、市教育委員会において任用

### 3. 福島市国際化レポート (その7)

---

#### (4) 教育分野等における在留者の状況

##### ③ 市内の大学での留学生 (H30.11月現在)

1) 福島大学 106人 【内訳】中国51人、ベトナム23人、ドイツ4人、他

2) 県立医科大学 8人 【内訳】ネパール2人、バングラディッシュ2人、台湾1人、他

3) その他の大学等(桜の聖母短大、福島学院大、福島学院短大) 0人

# 3. 福島市国際化レポート (その8)

## (5) 国際観光の状況

### ① 市内の外国人宿泊者数(延べ人数) (※国で参考値として集計したもので実数とは異なる)

【震災前】

H22年: 13,057人



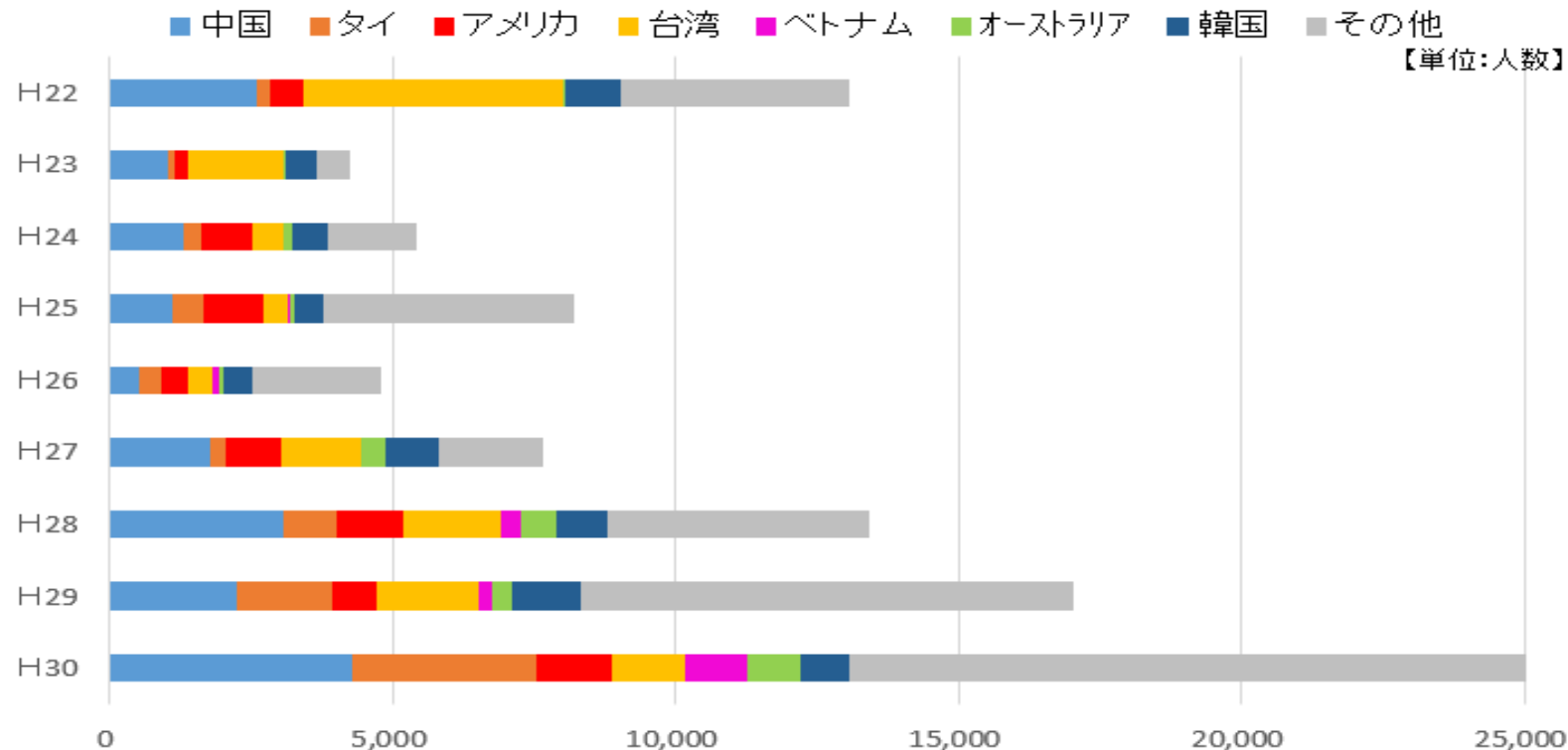
【震災後】

H23年: 4,240人



【現在】

H30年: 25,200人



## 4. 在留外国人アンケート等調査について

---

### (1) 県・市共同による外国人アンケート調査

【実施】 令和元年10月下旬～11月15日

【方法】 20歳以上の市民無作為抽出 384人 (※全県で約2,800人発送)

※対象者の国籍に応じ、中国語、英語、韓国語、ベトナム語で調査書を翻訳

【設問】 別添資料のとおり

### (2) 留学生モニター調査

※設問内容は上記(1)とほぼ同様であるが、実施時期や詳細な実施方法については、今後、留学生を受け入れている大学と協議して実施予定。

### (3) 外国人雇用企業調査

※企業訪問調査を別途検討中

## 5. 多文化共生のまち福島推進指針について

---

「多文化共生のまち福島」を推進するための指針(以下「推進指針」という)の原案を定めるにあたり、次の進め方により検討を加えます。

- (1) 本指針の位置づけは、「**福島市総合計画**」(第5章第8節:地域における国際化の促進)を実現するための、**基本的な行動指針**とする。
- (2) 国際化の急激な変化に対応すべく、**機動性に優れた指針**とする。
- (3) 庁内**他課との事業調整**や**予算との連動**を意識したものとする。

## 6. 生活ガイドブックについて

---

### (1) 現行の生活ガイドブック

※別添資料を参照ください。

### (2) 対応言語の追加

【現在4言語】日本語、英語、中国語、韓国語

【追加3言語】上記に加え、**ベトナム語、タイ語、インドネシア語**

《参考》※福島市国籍別人員(上位7カ国)

①中国、②フィリピン、③ベトナム、④韓国、⑤ネパール、⑥インドネシア、⑦タイ

### (3) 掲載内容の拡充

※税金や公共料金等の諸手続き、防災情報、など

# 7. その他の課題

---

次の点にも留意しながら、「**推進指針(原案)**」を定めることとします。

- (1) 外国人住民についての生活状況等の情報把握と共有
- (2) 関係団体・機関の役割分担と連携
- (3) 次期「福島市総合計画」(R3～)との整合・調整



## 8. 意見交換・自由討議 (その1)

---

次の外国人に係る支援区分において、把握している情報や実施している事業等があればお聞かせください。また、ご意見等もお伺いします。

### (1) コミュニケーション支援

① 地域における**情報の多言語化** (生活情報提供、相談窓口、等)

② 日本語及び日本社会に関する**学習支援** (オリエンテーション、研修・講座、等)

# 8. 意見交換・自由討議 (その2)

---

## (2) 生活支援

- ① **居 住** (情報提供、入居後オリエンテーション、町会加入、相談者、等)
- ② **教 育** (就学案内、日本語学習支援、国際理解教育、等)
- ③ **労働環境** (就業支援、就業環境の改善、起業支援、等)
- ④ **医療・保健・福祉** (外国語対応、問診票等の多言語化、医療通訳、等)
- ⑤ **防 災** (避難誘導等の多言語化、外国人所在把握、災害時通訳ボランティア、等)

# 8. 意見交換・自由討議 (その3)

---

## (3) 多文化共生の地域づくり

① 地域社会に対する**意識啓発** (啓発、拠点づくり、交流イベント、等)

② 外国人住民の自立と**社会参加** (ネットワーク、地域社会参画、等)

## (4) その他

地域の活性化、住民の異文化理解力の向上、ユニバーサルデザインのまちづくり

## 9. 事務連絡

---

- ※ 次回の検討委員会は、  
日 時 1月中旬  
場 所 市役所本庁舎4階 庁議室 での開催を予定しています。
- ※ 本日の検討結果を踏まえ、次回検討委員会では、「推進指針(原案)のたたき台」や「生活ガイドブックの見直し案」をお示しし、ご意見を頂戴したいと存じます。
- ※ 本検討委員会の会議経過については、市ホームページで公表し、市民の皆さまからも幅広く意見を募集します。

大変恐縮ですが、12月18日(水)を目途に事務局まで、ご意見をお寄せください。

【ご案内】

福島市国際交流協会 F-IFA

Fukushima City International Friendship Association

について

福島市国際交流協会（事務局：福島市定住交流課）では、次の活動を行っています。

## 1. 国際交流に関する事業の企画及び実施

ふれあいネットワーク事業（「結・ゆいフェスティバル」、「和体験」、国際理解講座、等）

## 2. 国際交流団体との連絡調整と連携事業の実施

インドネシアデー、フィリピンフェスティバル、JICA、など

## 3. 諸外国との友好親善交流（会員団体協力による）

## 4. 各種情報の収集・提供（国際交流情報や外国人向け生活情報等）

広報誌「ユニバース」の発行、市協会ホームページ・市協会フェイスブックでの情報発信



# 【ご案内】 福島市国際交流協会 F-IFA Fukushima City International Friendship Association

## について

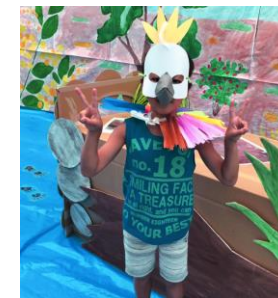
### ◆会 員 (R1.10月末現在)

【団体】18団体 【個人】一般75人/学生74人



### ◆会 費

【団体】年10,000円 【個人】一般1,000円/学生500円



### ◆会員特典

- ①本協会のホームページに団体情報を掲載
- ②広報誌「ユニバース」の発送(年4回)
- ③会員価格で「ふれあいネットワーク事業」に参加
- ④本協会の国際交流イベント「結・ゆいフェスタ」等でのブース出展(無料)
- ⑤国際交流イベント実施時に本協会助成制度を活用(最大10万円)

